

# ニューロンに決定されていても人間は自由か

## — 脳神経決定論論駁 —

トーマス・ブフハイム  
(貫井隆・安部浩訳)

「ニューロンに決定されていても人間は自由か」——この問いに対する答えは、然りである。すなわち、たとえわれわれの知覚的・認知的・実践的な機能の全てが、神経系における科学的に認識可能な種々の過程にその根拠を持たざるをえないとしても、われわれに自由を帰属させることは依然として可能なのである。とはいえ、われわれとしてはまず、(一部)の脳神経科学者たちがこれとは異なる考え方を取る傾向にあるのは何故か」ということを明らかにしておく必要がある。しかしもちろん私が言及できるのは、科学者の中でも、このような哲学的な問題について自らの立場を明らかにしている者に限られる。その代表的な論客の中でも最も著名であるのは、ドイツでは、ヴォルフ・ジンガー、ゲルハルト・ロート、ヴォルフガング・プリンツの三人である。「三大テノール」を振って彼らは揶揄的に「三大頭脳」などと呼ばれている。

1. 自由意志の不可能性——脳神経科学の視点から  
脳神経科学の観点から自由意志に対してなされる主な反論は、以下の二つである。

(1) (心身)二元論に立脚する者達は、人間の自由を救い出すことを目的として、経験的な出来事の因果的な系列から自由意志を除外する。しかし、そうすることによって彼らは、こうした因果系列に介入する能力を自由意志に帰属させる可能性をかえって自ら放棄しているのである。というのも、それ自身が因果関係の織り成す諸過程の結果でないようなものは、自らが原因となつて或る結果を惹き起こす能力を行使することができないからである。

(2) かといって、たとえその系列がどのようなものであれ

因果的な系列の中に自由意志を組み入れることは、自由意志を「脳神経決定論 (neural determinism)」へと従わせることになる。この「脳神経決定論」は、「人間の」自由が「脳」によって決定されて行うのとは、別様の仕方では意志したり活動したりすることを認めない。

一見したところ、これらの反論はとも説得力があり、自由意志を支持する考えにとつて解消できないデイレメンマを提示しているかのように見える。というのも、仮に自由な意志が自然の因果的な系列の一部であるならば、自由な意志は自由であるとは言えないし、逆に自由な意志が自然の因果的な系列の一部ではないとすれば、自由な意志は自然の出来事の系列へ因果的に介入することはできないからである。最初に私は、以上述べたことが脳神経科学者たちによつて実際に提起されている反論の主たるものであることについて、いくつかの証拠を示したい。次に、経験的な現象を綿密に観察することと、「この問題に」関連する諸概念を哲学的に分析することによつて、これらの反論をいかにして却下することができるかということを示すことにする。とにかく、まずは最も有名な脳神経科学者の一人であるヴォルフ・ジンガーが、この件について述べるところに耳を傾けることにしよう(一)。

我々は、脳神経上の諸過程から独立しており、またこれに先行する作用主体というものを想定してしまふ傾向がある。そしてこのような作用主体とは、知覚信号や記憶

貯蔵を認識し、これらから様々な結論を導きつつ、自ら  
が意志するものとして或る一つの選択肢を同定して、こ  
れを行動に移すことができる者なのである。(ジンガー)

〔なるほど〕われわれが自由意志を（厳密に言えば、われわれの内なる作用主体としてではないとはいへ）（それのおかげでわれわれが何らかの与えられた状況に直面し、われわれに固有な諸可能性をわれわれが自覚することのなかで、様々な実際の選択肢の中から選択することが、つまり他を差し置いていずれか一つの選択肢を欲することが可能になる能力）として理解していることは、確かであると私は思う。しかしながら、（われわれは通常、この自由意志の能力を脳神経上の諸過程から独立した作用主体として見なしている）と（神経科学者たちの言うように）主張することは間違っている）と私は考える。われわれはむしろ、「実際には」次のように考えているのである——われわれの意志の行使に関与している思考や感情は、われわれがなす他の（つまり意志の活動には必ずしも含まれてはいない）思考や感情と全く同じように働いている。と。（ところが）こうした事実にも関わらず、驚くべきことに脳神経科学者たちは、われわれがあたかもわれわれ自身の中に（脳神経上の諸過程から言わば距離を取り、それを拒否しようするような何らかの存在者）が存在することを要請しているかのように語るのである。（その証左となる箇所を）引用しよう。

〔脳神経上の諸過程から独立した作用主体なるものを想定する〕このような仕方での問題の見方は、次の二つの立場の中に表されている。まず「心身」二元論的な立場は、意志している自我・作用主体 (ego-agency) として非物質的な指揮官を想定する。そしてその際、この指揮官は、自身による決定を実行へと移すべく、専ら世界について様々な情報を集めるために脳神経基質 (neural substrate) を用いるとされる。「しかしながら」この立場は因果性の問題に直面し、既知の物理法則と両立することはない。「よって」この立場は、もはや言い逃れができないほどの罪科を負った状態にある。(ジンガー)

だが「意志している自我・作用主体として何らかの非物質的な指揮官」を要請するというのは、そもそもどういうことなのであろうか。われわれが「私は〜したい」や「私は〜と考える」などと口にするところがあるのは確かなことである。しかし、このことによつてわれわれは、われわれの内に存在する何らかの作用主体が意志したり考えたりしているということをお願いしたいわけではない。ましてや何らかの非物質的な指揮官がそのような作用主体の意志を指図しているなどというに至っては、言語道断である。「私は〜したい」と発言することは単に、〈口を有し、脳神経上の諸過程がその内部で生じているところの脳を有する者が、何かを欲している〉ということを通じているにすぎない。右の発言をもつてしてわれわれが言わんとするのは、以上の事柄に尽きている。わ

れわれが要請していると(ジンガーによつて)仮定されている作用主体や指揮官によるこの奇妙な二元論は、実際の人間の自由のためには、それを誰一人として今まで要求したことがないし、また使用することもありえなかつた代物なのである。ではこうした奇妙な要求は一体どこから生じてきたのか。そこで再び引用しよう。

もう一つの立場は、いわゆる「自由な意思決定 (free decisions)」が脳によつて可能であるということをも認めてはいるのだが、とはいえこの立場は、そのような意思決定の根幹をなしている諸過程が「明らかにはされえない何らかの理由によつて」脳神経決定論を超越しうるものであるなどといった想定を行っているのである。(ジンガー)

この二つ目の立場は、ジンガーによれば、かの「作用主体による説明」を支持するものであるがゆえに、この立場の奇妙さは、先の一つ目の立場に引けを取らないことになる。というのもこの立場は、脳こそが「自由な意思決定」を行っていることを認めるものとされているにもかかわらず、脳神経決定論を超越する能力を当の脳の意思決定の過程に帰するからである。私に言わせれば、こんな主張は全く理解できず、一貫性もない。なぜなら、仮に意思決定の主体が(私が考えるように、個人あるいは人間ではなく)脳であるならば、その意思決定の諸過程はもちろん脳神経上の諸過程ということ

になるし、そしてそうであるならば、この脳神経上の諸過程が（それがどのような仕方であるにせよ）脳神経上の諸過程に対して―つまりは自分自身に対して―独立不羈たらんとすることはいかにして可能になるかは、不可解であろうからである。

だが、おそらくここに、われわれは二つ目の（そしてまた一つ目の）立場（の想定において露呈しているジンガー）の誤解が生ずる真の源泉を見出すのである。すなわちこうした誤解は、脳がともすれば一つの作用主体として受け取られがちであり―しかも事実、脳神経学者たちはしばしばそのように受け取っているわけであるが―そしてその為に（自由意志、あるいは意志する自己・作用主体を指図する指揮官は蓋し、単に脳が精神化された（かつ非物質化された）姿にすぎない）（といった速断がなされてしまう）という一事に存しているのである。一部の脳神経学者たちは（われわれが人間の脳について全く無知であるのを良いことに）（自由意志すなわち精神化された脳の姿）という、如上の見方をわれわれに受け入れてもらいたいのである。いずれにせよ、ヴォルフ・ジンガーは、脳を（人間の頭蓋骨の中にある意志決定の主体）であると見なしているわけである。彼は次のように述べている。

脳神経生物学の観点からすると、この（二つ目の立場の）見解も（一つ目のそれと）同じくらい満足していくものではない。仮に、（それが脳神経決定論を超越しうるもの

であるか否かという点をめぐって）甲論乙駁の的となっている意識の働きが脳神経上の諸過程に基づくものであることが認められているのであれば、この働きも―われわれが、脳神経上の諸過程に基づくと認めているところ―無意識的な意思決定と同じように、脳神経決定論に服さなくてはならない。このことは、（大脳皮質における脳神経上の諸過程は常に同一の原理に従っており、したがって意識的・無意識的な意思決定は双方とも、この〔同一の原理が続べている〕構造のなかで生じる諸過程に基づいている）という抗しがたい認識によって暗に示されているのである。

一部の脳神経学者たちが、われわれのごく普通の自由観を全く説得的でない仕方で擁護するために、（彼らが謬見としてことさらに案出した）間違った哲学を（われわれの間に）浸透させようとしているさまを注意深く見ておくことは、私に言わせればとても有益である。つまり彼らは、こうした哲学が誤謬であることを示すことによって、〔同時にまた〕われわれの自由観（の誤り）を断罪することを狙っているのである。脳をわれわれ自身の内なる「意思決定の主体」として捉えていることは、いかにも脳神経学者たちにありがちなことである。なぜなら脳、および脳や脳神経上の諸過程におけるあらゆる領域は結局のところ、一人の人間の内部の身体的な部位（ないしは過程）であるからである。そして脳神経学者たちは、自分たちこそは人間という有機体の最も重要

な部位を研究している者であると考える傾向があるので、(わかれわれが人間の人格に関して最も重要な事柄として捉えているもの、すなわち自由意志を実現するのは「他ならぬ」この「脳という」部位である)と考えるべきことは、彼らにしてみれば当然なのである。

## 2. (身体的プロセスと生記述的エピソード)との区別

(「一個の人格全体である」人間は彼の身体部位の中の一つと同一ではない。ちょうどそれと同じように、客観的な方法によつて観察可能となるこの身体の一部位の活動もまた、そうした「全体としての」人間の活動と同一ではない(2)。「それにもかかわらず」ひとは一体どのようにすれば、「両者を混同する」先述の「脳神経科学者たちのような」考え方に行き着いてしまうのであるか。全く奇妙なことである。もちろん声帯がなければ、ひとは歌えなくなることは確かである。しかしだからといって、声帯で生じている様々な過程がそれ自体、歌うことであるわけではない。ここに来てわれわれはすでに、自由意志の問題に関する鍵語の一つに直面している。「二元論」がそれである。自由意志を支持する主張を行うためには、われわれには何らかの種類の二元論が、つまり「歌手の声帯における微小な(レベルにおける)諸過程が、(彼の)歌唱に係している(そしてその逆もまた然りである)」ように—その両項が相互に関わり合っているような二元論が必要であると私は考える。これを些細な問題だとして、(歌唱と

いうものの全容を理解するためには、われわれは空気、肺、喉、口、舌、横隔膜などにおける微小な(レベルにおける)諸過程をただ足していけばいい)などと考えるべきではない。むしろこれら全てにさらに追加して、われわれは、息をすること、聴くこと、話すこと、良い雰囲気、歌い方に関する知識、そして当然、完全な集中力と緊張をも(歌唱の成立要件に数え入れることを)必要とするように思われる。言い換えれば、歌唱をそれがある特定の瞬間に歌われているが儘に理解するためには、われわれは、丸ごとの人間、つまり彼の能力と働きの総体、および彼の環境と具体的な状況を要するのである。「人間の活動を成立せしめている」重要な因子で人間の身体とその現前の境界を遙かに超出するようなものが大量に存在するということは、「今や」脳神経生物学においてさえも認められている。それゆえ、例えばベルリンの脳神経生物学者、フェルディナント・フビヨールは、音が聴こえることを—生化学的なレベルに還元してしまうと、この事態におけるいかなる相互関係も境界画定(demarcation)ももはや可能でなくなるのではないかと思わせられる仕方での確に記述している。

神経系というある一定の機能を担うネットワークはアカカモ真空ノナカニデモアルカノヨウニ(quasi in vacuo)孤立した仕方では存在するわけではない。むしろ神経系は、生物学が扱う(レベルの)系の一部なのであり、そして細胞の物理学的・分子(レベル)の環境はそのような生物学レベルの系に帰属しているのである。(この生

物学レベルの系を構成しているものとは)たとえば、隣接する細胞や結合組織、血液およびその他の細胞外液、温度と栄養が及ぼす影響(例えば、神経インパルスを引き起こす閾値の水準や活動電位の頻度と周期)は、その影響の如何に応じて変動することになる)などである。これらの状態変数は、「一方では」栄養条件、多かれ少なかれ近接している内外的環境、当該の系の「前史」や蓄積された「経験」によって決定されるが、「他方では」また遺伝子によっても決定される。この「栄養条件云々と遺伝子との」相互作用において鍵語になるのが、シグナル変換というそれである。(中略)この「聴音の」プロセスでは、われわれの知覚における音は、倍音、干渉、バイノーラル・ビートなどの物理的現象によって変化するだけでなく、前述した数々の影響によって「内側から」も変化する。つまりわれわれの蓄積された知識やこれまでの経験、および情動・ホルモン・代謝の諸過程によってもまた、音は変化するのである。このようなプロセスの生化学(「的な観点からの説明」は、現代のシグナル変換研究の主題である。われわれは既に、このプロセスの大筋をそこに含まれている蛋白質の物理学・化学的な変成として描写することができる。しかしながら、われわれは依然として具体的な精神活動に関する数多の詳細を期待値の理論に取り込んで扱うことは殆どできていないのである(3)。

だがもしこのことが事実ならば、単独の作用主体の行為は、巨視的にして鳥瞰的な視点から、この行為がその統一性において知覚される場合にのみ、それとして把握・同定されるということになる。われわれが行うとき、われわれは、こうした行為や活動に(「余計なもの」を)全く何も加えはしない。それどころか(「その際にはむしろ」、生化学が扱うレベルではこの行為に属していると思われるものが当の行為から取り除かれる。われわれはこのような仕方でのみ、「元来は何らの境目もない」時空連続体において(後述する(「身体的プロセス」から(「生記述的エピソード」を区別する)境界画定を成し遂げる。そしてこの境界画定は(あくまでも)或る一人の人間に属する行為なのであって、彼がそこに場所を占めている空間や、彼が呼吸している空気等々に属するものではないのである。

とはいえ、例えば或る人が歌うということは、「それと同時に生じている」声帯の動きを形作っている生化学上の諸過程からはいかにして区別されるのであろうか。私は、前者(歌うこと)を(「生記述的エピソード」(biographical episode))と、そして後者(声帯において生じている諸過程)を単に(「身体的プロセス」(bodily process))と呼ぶことにする。二元論者が行う主張とは、身体的プロセスは生記述的エピソードと同一ではない」というものである。なぜなら前者は無際限のネットワークの中で、より広い時空の領域に広がっているが、それに対して後者は、そうしたより一層広範なコンテキストから除外されているからである。そしてそれによって後者は、

或る一人の人間に固有なものととして、その人に帰属することになるのである（「以上が、身体的プロセスと生記述のエピソードとの第一の相違点である」。しかしもちろん、これら両者の間の区別は、両者が互いに何らの関係もない（殊に、生記述のエピソードが身体的プロセスに対する関わりを全く有していない）程までに甚大であるわけではない。しかし逆は必ずしも真ではない。つまり身体的プロセスとのシステマチックな関連性を欠いた生記述のエピソードは存在しないが、それに対して、生記述のエピソードとシステマチックに関連していない身体的プロセス（例えば免疫系のそれ）といったものは、もちろん存在するのである。〔ここで〕「システマチックな関連性」という表現によって私が意味するところは、（声帯における諸過程が歌唱との機能的な連関の中に―しかもその歌唱の物質的な例証となるといった関わり方において―あるように、当該の「身体的」プロセスの類例が、生記述のエピソードの出来と機能的に関わりながら（そしてまた、このエピソードの出来を物質面で例証するような仕方でも）これと関わりつつ）存在している」ということである。

〔生記述のエピソードと身体的プロセスの間に認められる〕さらなる（第二の）相違点は、（身体的プロセスの方は、それにて微的な構造や組成を失うことのないまま、小規模にして〔その時々々の分解に応じてそのつど生ずる〕一時的な構成要素へとどこまでも分解されうる」という事実にある。換言すれば、身体的プロセスとは、〔それを構成する〕微小な（レベルにおける）諸過程の総和なのである。他方で、生記述的

エピソードは、ある一定の閾値を下回ってしまつた場合、もはや生記述的エピソードであることを辞めない限りは、小規模で一時的な構成要素に分解されうることはないのである。〔かくて〕生記述的エピソードは、〔それが当の生記述的エピソードたりうるためには〕ある一定の持続と延長を必要とするのであり―その人の（部分の総計をもつてしては決して推し量ることのできない）全体論的な）状態として―一個人の人格全体にしか帰属されえないことになる。なぜなら生記述的エピソードは、〔それ自身の成立要件として〕生ける有機体を丸ごと前提しているからである―そうでなければ、〔そもそも〕それは（生・bio）記述的エピソード）ではあるまい。〔最後に〕私が示したい（生記述的エピソードと身体的プロセスにおける）第三の相違点は、（生記述的エピソードが、何らかの特定の生の経過のコンテキストにおいてそれが果たしている役割に言及することなくしては、十全には記述されえないのに対して、身体的プロセスは、このプロセスがそこで生じるところのコンテキストに言及せずとも、それとして記述可能である）ということである。

これら〔三つ〕の相違点を簡潔に要約すると、次のようになる。

#### 生記述的エピソード

（a）それは、一個の唯一無比なる生けるシステム全体に帰属させられなければならないものである（すなわちそれは全体論的である）。

(b) それは、具体的で機能的な身体的プロセスを伴わずに生じることのないものである（すなわちそれは有機体に拘束されている）。

(c) 生記述的エピソードとは、「あくまでも」同じ一つの生の経過における内的な変移の謂である（すなわちそれは（例えばギリシア語の *rhythmos* に良く示されているように、時間・空間の両面に亘る意味において「つまり」「そのつど絶えず自己展開していく形態」とでも形容すべきものとして）「律動的（*rhythmic*）」なのであって、当の生の時間的な一齣にすぎないようなものではない）。

逆に、身体的プロセスは身体の諸々の部位における出来事——しかもそれぞれ部位に精確に位置づけることが可能であり、（身体部位の細分化の度合いに応じてどこまでも）分化しうるような出来事——である。

### 身体的プロセス

(a) それは、生ける有機体の任意の小ささの部位において生じる出来事である。だがそれは同時にまた、他の様々な出来事——その中には、当該有機体の時空上の境界を超え出た所に位置するようなものすらある——との無際限の連関の中にあるものである。

(b) そのようなものとしてそれは、場所と時点を精確に特定しうる物理的特質を以てしてのみ、記述可能なものである。

(c) そしてこれらの「物理的」特質の性格が異なれば、そ

の相違がいかなるものであれ、「それに応じて身体的プロセスという」出来事（全体）も異なるものとして生ずることになる。

二元論的に互いに区別されるにも関わらず、身体的プロセスも生記述的エピソードも、その何れもが、存在論的に別個の存在者でもなければ「実体」でもない。むしろ両者はともに、同じ一つの存在者に依拠しているのである——それはすなわち、生けるもの、有機体である。両者はこの有機体の身体において生ずるのであり、この有機体の生命の変移の諸相なのである。「（ところで）いかなる生物も、「物理学の自然法則に従って因果的に作用しあう存在者相互の連関の中にそれらもまた組み込まれている限りにおいて」物理的な存在者（あるいは物理的なもの）として特徴づけられる。それゆえ、かくて今やわれわれは、物理・内部的な二元論（*innerphysical dualism*）に直面することになる。これは、物理的なものと非物理的なものの二元論ではなく、一方では（身体的なもの）、他方では（心理学的なもの（あるいは精神的なもの））、この両者の「——つまり共に物理的なもの同士の間認められる——」二元論である。生記述的エピソードの特色や特徴が、身体的プロセスのそれとは部分的に異なることは言うまでもない。つまり身体的プロセスはそれ自身に対して、自らの特質と自らに当てはまる法則を専ら当の身体的プロセスにおいて関係づけることによって説明される。「だが」精神的（あるいは心理学的）なものとしての資格を備えた生記述的エピソード



に関して、これと同じようにはいかなない。但し〔無論〕、いかなる生記述的エピソードも身体的プロセスと相互に関連している、ある特定の時点・空間的位置においてかくかくの身体的プロセスが生ずるか否かは、〔それに対応する〕生記述的エピソードが生ずるか否かという観点から説明される。とはいえ上來述べた説明要因を別にすれば、生記述的エピソードが生起すること（ないしは生起しないこと）は少なくとも部分的には―当の生記述的エピソードの特色と特徴によつてこそ説明されるのであつて、これを身体的プロセスの観点から完全に説き尽くすことはおよそ不可能なのである。

次のような事例について考えてみよう。

#### コンピュータ・ゲームをする猿<sup>4</sup>

一匹の猿がコントロール・ハンドルを使つて、ある単純なコンピュータ・ゲームをしている（そのゲームでは、動く光点を狙ひ打つことになつてゐる）。その間、猿の脳波が計測されている。このようにして記録された猿の脳波は、ある単純な「神経ネットワーク」〔を模したプログラム〕によつて、〔猿がゲームをしている第一のそれとは〕別の〔第二の〕コンピュータに絶えず供給され続けるのであるが、その際当該ネットワークは脳波を運動刺激に変換しており、そしてこの運動刺激は、これはこれでまた第三のコンピュータを操作するロボットの腕の動きを決定している。少し経つと第一のコンピュータには（この「神経ネットワーク」が学習的なプロ

グラムである為）猿がハンドルを操る動きは入力されなくなり、その代わりにロボットの腕の運動刺激が供給されるようになる。その結果としてまず生ずるのは、動く光点への命中率が下がるという事態である。だが当然、猿もそれに気がつくことになる。そこで猿は命中率の低下をどうにかこうにか補おうとして、ハンドルを操る腕の動きを今までとは違う大仰なものに改めてみたりするのであるが、とはいえそのような試みも、この状況下ではもちろん意味をなさない。しかしある時点から、猿は自分の腕の動きがゲームの操作に何の影響も及ぼしていないことに気がつき始め、それゆゑ猿は「考えること」によつて―つまり自らの脳波を以てして脳内に生ずるものによつて―ゲームを操作するようになる。かくて猿は、驚くべき俊敏さと器用さによつて〔見事な〕成果を挙げることになるのである。

さて、以上の事例の全体をわれわれはどのように解釈すべきであろうか。われわれはこの猿の態度における重大な変化をいかに説明すべきであろうか。

明らかであるように思われるのは、〔命中率を上げたいという猿の欲求―そしてこの欲求は、猿がゲームで遊んでいること（つまり生記述的エピソード）に関係づけられるわけであるが―これこそがまさに猿の脳波が再構成されるに至つた（別言すれば、〔光点への命中率を低迷させていたところの）それまで支配的であつた別の脳波よりも、〔命中率を飛躍的に向上させる〕この脳波が生ずることの〕原因である〕ということである。そして、これと同様に明らかであると思われる

るのは、(脳の様々な相異なる領域における、様々な相異なる脳神経上の諸過程が、同じ一つの操作機能(欲求、意図、およびこの両者が運動刺激へと変換されることなど)のために召集される)ことなのである。

### 3. 自由意志のために不可欠である

#### 生記述的エピソードの特徴

われわれが、生記述的エピソードに特有な特徴を脳神経上の諸過程の生起に対する追加的な説明要因として基本的に容認するならば、われわれはこれらのうち、はたしてどれが人間の「自由」な意志と「自己決定的」な行動にとつて中心的な特徴となるのかについて考えることができるようになる。そしてここでわれわれは、(アリストテレスを嚆矢として)多くの哲学者たちが、身体の状態に関するそれとの対比において、全ての合理的な(あるいは論理・概念的な)もの(つまり一言を以て要するに、何らかのロゴスによつて規定されている「ロゴスのなもの」)の特色であると解してきた特徴―すなわち、「同一のロゴスが常に、或る事柄とその事柄の欠如態について説明する」(5)こと―に言及する必要がある。(例えば)われわれが或る事柄についての概念を有するのは、われわれがその事柄に特有な特徴をその特徴の欠如(「した状態」と対照することにおいて把握した場合である。またわれわれが或る言明を行うのは、「そこで」真として述べられる事態が、この言明が偽である場合に成立する(別様の)事態と対比的に理解されている時である。そして更に(同様に)、

或る物事の根拠をわれわれが認めるのは、何故他の何かよりもむしろそれが(「事実」)成立しているのかということ認識している場合である。何をなすべきであり、何をなすのを避けるべきかに関するわれわれの考察においては、このようなロゴスのものの基本的な特徴こそが、行動を決定する役割を担うのである。この特徴は脳神経プロセスにおいてありうべき特徴ではなく、人間に付随する或る種の生記述的エピソードに固有なものである。さて、それ自身とは反対のものとの関係においてその(然るべき)根拠によつて決定される事柄におけるこの恒常的な透明性というものは、まさにわれわれの意志の能力の働きの帰属している特徴である。それはすなわち、(可能な代案を視野に入れ、別様にも考えうることをわきまえた上で―然るべき根拠に鑑みるならば―(当然)そう考え、ふるまうべきである通りに考え、ふるまう)ということである。ゆえに、(これらのふるまいが脳神経上の諸過程に基づいているかどうか)ということとは、(そのふるまいの性格が、こうした合理性という特徴によつて構成されているかどうか)という問いには全く関係がない。だがもしそれがそのように構成されているのであれば(つまり、そのふるまいの性格が合理性によつて構成されているからこそ、この性格が、まさにそれがある通りのものとして存在しているのであるとしたら)、その場合にはわれわれは、(かくふるまった)当人は、別様にふるまう種々の可能性(「の存在」)をわきまえつつ、「当該のふるまいを」自由に選択した」と言うことになるわけである。

## 4. 被決定性と必然性

〔これまでの議論から導出された〕以上の結論に対して、(人間の)自由を認めない懐疑論者がなしうと思われる唯一の反論は—私の考えによれば、これとして〔所詮は〕無根拠な主張なのであるが—以下のようなものである。それはつまり、人間の意志と行動における合理的なふるまいは(それはあくまでも、自らに随伴している脳神経上の特定の諸過程に基づくものなのであるから)全て一つの例外もなく、(このふる

まいが(単に〔脳による〕被決定性ではなく)必然性を以てして進むことになる道筋)を寸分違わずに進む〔より他ない〕という主張である。ここでわれわれは、(脳神経によって決定されているものとしてわれわれが想定している諸過程が、別様の可能性〔の存在〕を意味する生記述的〔エピソードに固有〕な特徴と結びつけられ、こうした特徴を「負わされる」といった事態は、はたして可能であるか)という間に直面しているのである。というのも、われわれが既に述べたように、(別様にふるまいうる余地があるという)この特徴は、全ての合理的にして概念把握を伴うふるまいにあてはまるからである。

私はまず、(それが必然性〔を伴うもの〕であれ、単に一次的な〔仕方で自分のありようが他の何物かによつて規定されるという意味で〕被決定性〔を伴うもの〕であれ)様相に鑑みた場合、選択(および〔これに関連するその他の〕あらゆるふるまい)がもたらす結果に関してわれわれはおよそ何

らの区別をもしえないということを強調しておきたいと思う。(換言すれば)様相的、相違というものは、(このような)物質的、実体的なそれではなく、所与の事実をそれ以外の種々の事実(そしてまた当の事実の〔置かれて〕文脈)に關連させながら見る〔際になされる様々な〕見方の相違の謂なのである。(例えば)われわれが主張し、承認する事柄とはすなわち、甲は〔たまたま事実〕成立しているというだけではなく、必然的な仕方でそうなっている旨を述べる時にわれわれが主張しており、承認している事柄に他ならない。

〔ついで〕われわれが明確にしておく必要があるのは、時空上結合しあっている諸事実の連繫について〔の詳細な規定〕である。このような連繫は、一意的に決定されているわけではなく、また〔そもそも〕それが決定されているということ、われわれにとつて認識可能な事柄ではないので、これを「非決定的(ないしは未決定的な)連繫」と呼ぶことにしよう。放射性原子の崩壊などは、その好個の例である。こうしてわれわれは、(被決定性に関する)様相上の相異なる特徴づけを三つ手にするようになる—(1)一意的な仕方では決定されていないこと(すなわち未決定性)、(2)一意的に決定されていること(すなわち被決定性)、(3)必然的な仕方では決定されていること(すなわち被必然性)。(以上の区別を踏まえて)私が問いたいのは(また実際これまでにもしばしば自問してきたのは)次のような問である。すなわち我々がいつい(被決定性に関する)これら三つの様相上の特徴づけを〔不当にも(未決定性)〔I〕と(それ以外のもの)〔II〕

+3)の)二つにまで切り詰めた上で、この(未決定的でないもの)の一切合切(=2+3)を(必然的なもの)(=3)と見なしたくなるのは一体何によるのか。「別言すれば」この種の(様相の切腹)が行われるのは何故なのであるうか—そのようなことがなされたところで、物質をめぐる記述と現実についての知識に関して、われわれの得るところは皆無であるというのに。

様々な事態同士の間、つまり世界のうちでの事物の状態同士の間の決定関係によって一体何が表現されているのか。この点にまた別の注意深い視線を向けてみよう。「さてそもそも」「決定」とは(ある物事が、それとは別の物事を限定し、確定する)ことの謂である。座標系のx軸とy軸の値が平面上の一点を決定することなどがその例である。

〔すると〕一方が他方を決定する二者間の関係は、その関係がどんなものであれ、次のような三肢構造によって表現されるであろう。(以下)この構造を「決定図式」と呼ぶことにしよう。

決定インプット + 決定ルール ↓ 決定結果  
(決定項) (関数) (被決定項)

さてこの決定図式を目にして、われわれはこう主張することが出来る。すなわち一方による他方の決定(一つの事実による別の事実の決定)というものは、任意・不定・決定・インプット(=関数の適格な独立変数)に対応して或る一意的な

決定アウトプットが存在する場合にこそ成立するのである、と。

〔さて〕全ての可能的な決定関係に対するこのような一般的表現に照らして考えると明らかであるように、われわれは、(以下に述べる)二つの根本的に相異なる事例を想定することが可能である。そしてこの両者の概念上の相違を我々は今や以前にもまして銘記することになる。

まずわれわれは、(決定ルールは、任意の別々の決定インプットに対して〔その各にに応じてそのつど〕一意的に〔想定できる。それゆえ、たとえばある曲の楽譜における各音符の〔示す音の高低・長短・強弱などの〕価は、その音楽のルールに従って、一つの楽音を一意的に決定する。こうして互いに異なる音符の価は常に、互いに異なる音を産み出すことになるわけである。

だが次にわれわれは(これとは別に)、(決定ルールは、複数の相異なる決定インプットに対して、同じ一つの決定結果を生じさせる)と想定することもできる。それゆえ、たとえば北半球の気温分布を決定するルールは、(冬期半年間の〔北半球の〕ある地点における様々な日々の気温(の測定値))というインプットは常に、(夏期半年間の〔同一地点における日々の気温の〕様々な〔測定〕値というインプットから生ずる〔アウトプットの〕値である平均値(=当該地点における夏期の平均気温))を下回るような値を〔アウトプット(=当該地点における冬期の平均気温)として〕もたらずという

ことを決定するのである。私見では、このような類の關係性を以てしてのみ、つまり複数の相異なる決定インプットが常に、同一の一次的な決定結果へと還元される場合に限って、互いに結合しあう様々な事実の間の被決定的な關係性(=2c)のみならず——必然的な關係性(=13)についても語る事が「初めて」正当化されるのである。さもないとわれわれは「必然性」という表現を濫用する羽目になり、この表現の値打ちは下がるであろう。そうなれば(必然的なもの)と(単に事実的であるもの)の様相上の差異もるとも、「必然性という」この様相表現は、その意味を失うことになるであろう。

よつて「最後に」私が問わんとするのは、しかるべき理由もないというのに、「通常」われわれはなぜ必然的な事柄と被決定的な事柄との区別を好んで反古にしてしまうのかという点である。そしてこの間の究明は「無論、あくまでも」われわれがその所有を主張する最も重要なものの一つ——すなわち自由——に係る問題をめぐって行われるのである。

〔さて卑見によれば〕、如上の問に対する答(つまり先述の区別がしばしば顧みられない理由)とは、「われわれがともすると陥りがちな」或るまったく瑣末な誤解(「に他ならない」)である。すなわちそれは、(いかなる決定關係であっても、それをもつてしてわれわれは——前件において決定インプットと個々の決定ルールを接合することで——肯定式(modus ponens)を作り上げ、しかる後に矛盾(「に陥ること」)

を危惧しつづ、これら(インプットとルール)から一次的に決定された(決定)結果を推論することが常に可能である)といった誤解である。確かに、「(ここには)ある確定的な決定關係が存在しており、また推論は言明間の確定的な關係を表現できるため、われわれは、このような(肯定式の)論理構造から推論されるものは全て必然的である——なぜなら、このようにして推論されるもの(=決定結果)は、矛盾(の発生)を危惧しながら(したがって無矛盾性が保たれる仕方)で、その前提(=決定インプットと決定ルール)から導かれていたのであるから——と考えてしまうわけである。しかしながら前提がそれ自体、必然的とは言えず、「選択された」もの、あるいは「恣意的なもの」である限り、この考えは誤っているのである。「たしかに」われわれはそこから適切な結論を導くためにこそ、また様々な事態同士の間での確定的な關係を把握するためにこそ、前提を選択する。だがこの確定的な關係というものは必ずしも、必然的な(あるいは「その事態同士結びつきを」)「必然たらしめる」關係であるわけではない。(例えば)私は確実に脳神経科学よりも哲学の方を好むが、だからと言ってここから、私が必然的に脳神経科学よりも哲学に従事するということが帰結するわけではない。私自身と哲学の間には、必然的というよりもむしろ、決定に基づく關係性があるのである。

あらゆる決定關係にとつて、決定図式および(肯定式による決定図式の表現可能性)が、無時間性や(純然たる思考の

相互分離) (といった軌) からひとたび引き離されるや否や、したがってひとたび「あらゆる決定関係における」決定が、いわば諸々ノ事物ニオイテ、ソノ時々ニ (in rebus and temporibus) 受け取られるようになるや否や、決定インプット・決定ルール・決定アウトプットという三者間の明確な境界線は消え去ってしまう。「そうなる」と今や「われわれが目にするのは、絶え間のない波動と干渉、すなわち連続的に更に複雑さを増していく〔決定〕ルールと互いに重なり合う〔決定〕ルールである。或いはまた、同時的でないしは相重なって生じつつ、あるものによる別のあるものの決定〔の所在〕を明らかにしている作用や過程の様々な時間的律動である。私の考えによれば、このような動力学化によっても、決定関係の確定性が損なわれることは全くない。〔様々な決定ルールが〕重畳することの最も複雑な形式でさえも、確定的な決定結果を有するのである〔から〕。しかし〔これに対して、この期に及んでなお〕、これらの関係や過程を必然的なものとして特徴づけることを続けようとする所為は、私見では、全くもつてその根柢と正当性を欠いている。因果関係の本性、および〔決定アウトプットを科学的に説明・予測可能にし、技術的に再現可能なものにする法則〕について語るためには、〔決定〕関係の確定性、したがって当該関係の信頼性と安定性があれば、それで十分なのである―あととせいで、(例えば実験の準備という形を取って)〔観測の〕妨げとなる影響をこまめに排除すると共に、多種多様な決定〔関係〕を厳密に秩序づけ、構造化することが必要とされるくらいなものであろう。

〔ある決定ルールに全く同一のインプットを入力することは、全く同一のアウトプットをもたらすことになるもの、それが異なるインプットである場合には、異なるアウトプットがもたらされる〕という事実からは、これらの〔決定〕結果が必然的であることは帰結しない。〔むしろ〕その事実が含意しているのは、当該結果の一意性(あるいは確定性)、ただそれのみである。氷河の融解が必然的であることになるのは、個々の夏の気温〔の如何〕にかかわらずなく、その氷河が毎年〔着実に〕融けているような場合のみである。だが私が今考えている事柄が、脳神経上の諸過程と(私がこの世に生を享けて以来〔連綿と続いてきたところ〕の)生記述的エピソードが示す何らかの特徴〕による決定の一意的な結果である時〔上述した氷河の場合と〕同一の〔意味での〕必然性(なる性格づけ)は、私のこうした思考内容に対しては適用されない。なぜなら私は〔無論その際、もつぱら〕何か〔ある特定の事柄〕を考えなければならぬわけであるが、しかし〔他方で〕私は、自らの思考内容が、それに先行する思考内容やこれまでに獲得してきた思考力全般と整合するものであることを望むからである。故に私は、自らの思考が、それが現にある通りに決定されていることを欣快に存する(と共に、喜んでその事実を受け入れる)―それは、脳神経上の諸過程、およびその決定項(=決定インプット)と決定ルールによってのみ決定されているわけではないから。というのも今述べた類のものにはそもそも、合理性といったものが〔一切〕欠落しているためである。しかるに私はあくまでも、私の思考

が合理的に決定されることを望む。そしてまた同じことが、「思考のみならず」自らの意志に關してもあてはまることを——たとえそれがいつも達成されうるわけではないとしても——私は望む。「かくて上來論じ来たったことを要するに」私は、如上の合理的な被決定性が私自身の意志に及ぶことを望む者である。そのような意志は、これをして「自由（意志）」と呼ぶことが許されよう。但しそれは、私が意志するところのもの以下に三条件を満たす限りにおいてである。第一に、私の意志するものが必然的な事柄ではないこと。第二に——ある事柄を合理的な理由に基づいて意志することにより——万——当の事柄の反対を意志した場合、それは何を意味することになるかを私が自覚していること。そして第三に——このように自己を「自由に意志する者」として理解することによって——「おのれが自由であることを自分自身と他者に対して示すためになら、私は「自らが意志するものとは」反対の事柄をも意志しえた」ということを私自身がよくわきまえていること。この拙話の大尾に「結語として」申し上げたいことは、まさしく次の一事である——自分の脳の中のニューロン「により、私の意志は決定されている」にもかかわらず、今述べた三条件を叶えることを私は十二分になしているのである。

〈訳者付記〉本稿（Freedom in spite of Neurons? — Why neuroscience does not necessarily deprive us of a free will）は、トーマス・プフハイム氏（ミュンヘン大学（LMU）哲学・科学論・宗教学部哲学科第一講座正教授）が平成二十五年六月九日に

京都大学大学院人間・環境学研究科で行った講演の原稿である（なお加藤泰史先生の御高配により、本稿に基づく講演は同年七月十四日にも一橋大学において開催された）。プフハイム教授は京都大学招聘外国人学者として同年四月から七月まで滞日し、訳者の一人である安部と共同研究（Die Freiheit als ethisches und ontologisches Prinzip）に従事した。右記の京都講演はこの共同研究の一環として企画されたものである。

読者諸賢には、例えば本稿の所謂「物理内部的二元論」にアリストテレスの *De Anima* における所説の、また「被決定性」と「必然性」の峻別の中にライプニッツによる *veritè contingente* と *veritè éternelle* の区別の巧みな換骨奪胎を認められるであろう。だが他方では、ここでプフハイム教授が、古典解釈において孤壘を守らんとする（ともすれば記問の学の弊に陥りがちな）今日の哲学研究の大勢を潔しとせず——ニーチェに対する西谷啓治の適評を援用するならば——「科学の機械的世界観を、恰も煉火をくぐるやうにして通過し、そしてそこから、科学といふ立場に表れてゐる人間のあり方との対決に入つてゐる」——さまを目の当たりにすることで、その *redliche* な姿勢に現代を生きる哲学者のありうべき亀鑑の一つを見出されるやもしれぬ。

訳出に当たっては紙幅の都合上、冗長を避けるべく、難解と思しき箇所に関するも訳注を設けることを差し控え、これに代えて文中の当該箇所に角括弧を付した文言を挿入し、以て最低限の解説を補うことを試みた。その釈義は無論プフハイム教授自身の他の著述を博搜して成ったものであるが、そ

の一々の典拠を示すことは、右の方針によりこれを断念せざるをえなかった。読者諸賢には一体裁上、形式面での変更を原文に適宜加えたことをも含めて一その旨悪しからず諒せられたい。

【註】

- (一) W. Singer, Verschaltungen legen uns fest: Wir sollten aufhören, von Freiheit zu sprechen, in: Hg. Christian Geyer, *Hirnforschung und Willensfreiheit. Zur Deutung der neuesten Ergebnisse*, Frankfurt a. M. (Suhrkamp), 2004, S. 57f.
- (二) (1)の「両者の」区別の哲学的な体系化に関しては、著者の *Unser Verlangen nach Freiheit*, Hamburg (Meiner) 2006, S. 37-66, を参照されたし。
- (三) F. Huchto, Das Elend des Reduktionismus. Die molekulare Ebene des Problems Willensfreiheit, in: K. Köchy, D. Stederth (Hrsg.): *Willensfreiheit als interdisziplinäres Problem*, Freiburg (Alber) 2006, S. 46ff.
- (四) (1)の著者 Miguel Nicolelis (Duke University in Durham, North Carolina) にちなみ実験番号を (J. Carmena, M. Nicolelis et al.: Learning to Control a Brain-Machine Interface for Reading and Grasping by Primates, in: PloS Biology (<http://biology.plosjournals.org>) vol. 1, issue 2, S. 193-208.)°
- (五) Met. IX 2, 1046b8 f. (Ross にちなみ英訳を少し変更して用いた)°